

令和3年12月3日
都 市 局
まちづくり推進課

豊田市（愛知県）の中心市街地における 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを支援！

～ まちなか公共空間等活用支援事業による支援を実施 ～

本日、（一財）民間都市開発推進機構（民都機構）は、豊田市で都市再生推進法人が行う複合施設の一部改修事業に対し、低利貸付による金融支援を実施しました。

本事業は、複合施設の一区画を改修して、建物の内外が一体となった快適な交流・滞在空間を創出するもので、本事業に対する支援により、豊田市におけるウォークラブルなまちなかの形成に貢献します。

- 本日、民都機構は「まちなか公共空間等活用支援事業」の第2号案件として、豊田市から都市再生推進法人として指定を受けている（一社）TCCM(※)が行う、複合施設の一部改修事業に対し、低利貸付による金融支援を実施しました。

※豊田シティセンターマネジメント

- 本事業は、以下の取組により、建物内外が一体となった快適な交流・滞在空間を創出するもので、（一社）TCCMが当該施設のアトリウムや広場で定期的に開催している地域のイベントとの相乗効果も期待され、本事業に対する支援により、豊田市におけるウォークラブルなまちなかの形成に貢献します。

- ・ 来街者や市民がくつろげる滞在・交流スペースの整備
- ・ 歩道への植栽・ベンチの設置



滞在・交流スペースで行われたイベントの様子



歩道に設置された植栽・ベンチ

<問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 都市開発金融支援室

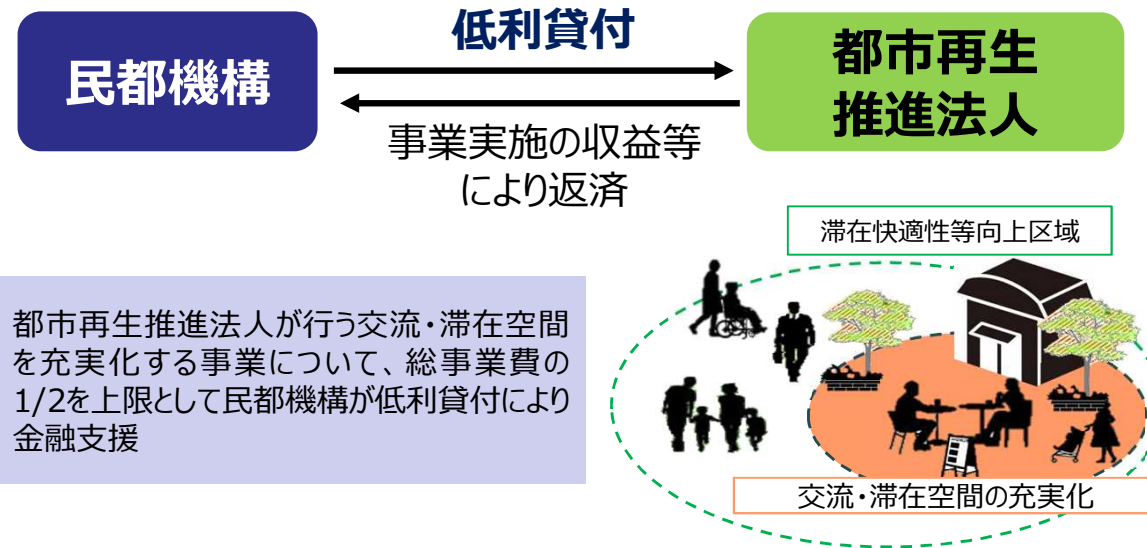
担当：田端、横田、山地

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-533) 03-5253-8127(直通)

FAX：03-5253-1589

- 都市再生推進法人がベンチの設置や植栽等（カフェ等も併せて整備）により交流・滞在空間を充実化する事業に対し、（一財）民間都市開発推進機構が低利貸付により金融支援。

■ スキーム



都市再生推進法人が行う交流・滞在空間を充実化する事業について、総事業費の1/2を上限として民都機構が低利貸付により金融支援

■ 主な要件

- 支援対象者 : 都市再生推進法人
- 貸付対象事業 : ベンチの設置、植栽等（カフェ等も併せて整備）により交流・滞在空間を充実化する事業
- 貸付限度額 : 総事業費の1/2
- 貸付期間 : 最長20年
- 事業要件 : ・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの形成を目指す区域（滞在快適性等向上区域）内で行われる事業であること
・都市開発事業（建築物及び敷地の整備に関する事業で公共施設の整備を伴うもの）に該当すること

■ 制度活用イメージ

想定事例1

- 賑わいあふれる交流・滞在空間形成のため、カフェ等の整備と併せて、広場におけるベンチの設置や植栽等を行う事業を支援



想定事例2

- 交流・滞在空間となる活気あるメインストリートを創出するため、雑貨ショップ等の整備と併せて、歩道の植栽等を行う事業を支援



豊田市エリアマネジメントサロン整備事業

1.概要

事業者：一般社団法人TCCM
(都市再生推進法人) (豊田シティセンターマネジメント)

事業地：愛知県豊田市西町1丁目200番地

用途：自社オフィス、滞在・交流スペース、
コワーキングスペース、レンタルオフィス

工期：令和3年9月～令和3年10月

民都機構貸付額：2百万円

貸付日：令和3年12月3日

2.事業詳細

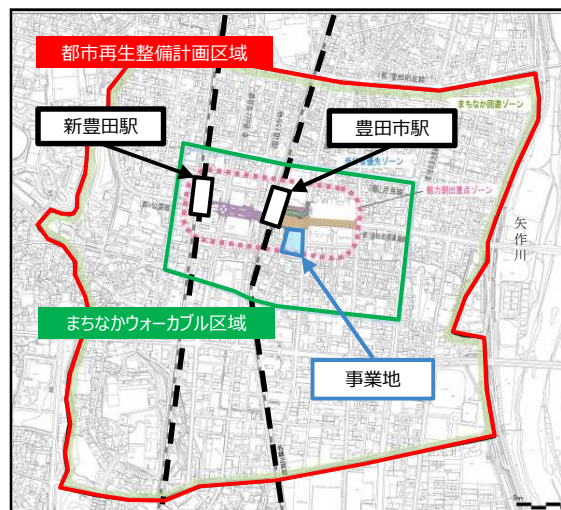
2018年から名鉄豊田市駅周辺のエリアマネジメント活動を行っている(一社)TCCMが、豊田中央図書館、豊田市能楽堂、豊田市コンサートホール等が入居する「豊田参合館」の1階部分の一区画を賃借し、自社オフィスやコワーキングスペース、レンタルオフィスの整備に加え、

- 来街者や市民がくつろげる滞在・交流スペースの整備
- 歩道への植栽・ベンチの設置

を行い、快適に交流・滞在できる空間の創出を図る。

(一社)TCCMは、参合館のアトリウムや広場を活用したマーケット等のイベントを定期的を開催しており、相乗効果が期待される。

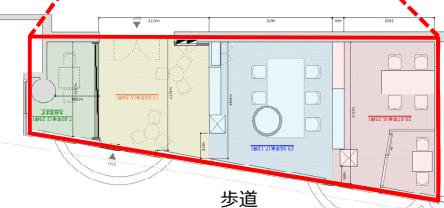
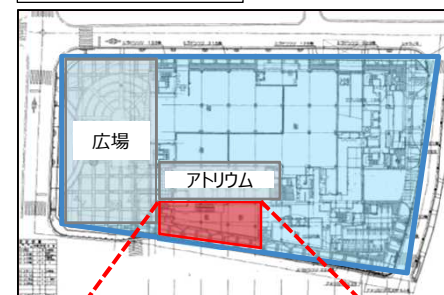
位置：愛知県豊田市



対象施設外観



1階平面図



左から、
コワーキングスペース、滞在・交流スペース(無償)
自社オフィス、レンタルオフィス